

整理番号 24

所管部局課名 健康福祉局保健所生活衛生課

処分担当課名 各区役所保健福祉センター衛生課

根拠法令・条例名	温泉法	根拠条項	第15条第1項
許認可等の名称	温泉の利用の許可		

法令・条例等の定め	<p>○温泉法(昭和23年7月10日法律第125号) 第4条、第15条、第31条第1項</p> <p>○温泉法施行規則(昭和23年8月9日厚生省令第35号) 第7条</p> <p>○川崎市温泉法施行細則(昭和59年3月31日規則第33号) 第2条、第3条</p> <p>○公共の浴用に供する場合の温泉利用施設の設備構造等に関する基準(平成18年3月1日号外環境省告示第59号[最終改正:平成29年9月1日号外環境省告示第66号])</p>		
審査基準	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉利用許可について (昭和31年7月12日厚生省通知 国発第382号) ・会社、公社又は組合等の保養施設における温泉の利用について (昭和37年5月12日厚生省通知 国管発第48号) ・温泉の利用基準について (昭和50年7月12日環境庁自然保護局長通知 環自企第424号) ・分譲老人マンションにおける温泉の利用について (昭和50年10月8日環境庁自然保護局長通知 環自施第369号) ・温泉法の疑義について (昭和52年7月13日環境庁自然保護局施設整備課長通知 環自施第308号) <p>(別紙に続く)</p>		
	<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="border: none;">公表の可・否</td> <td style="border: none;">可</td> </tr> </table>	公表の可・否	可
公表の可・否	可		

標準処理期間	15日
---------------	-----

策定年月日	平成6年10月1日	最新更新年月日	平成29年10月1日
-------	-----------	---------	------------

審査基準

- ・温泉法の解釈について
(昭和61年2月24日環境庁自然保護局施設整備課長通知 環自施第46号)
- ・温泉利用基準の一部改正について
(昭和61年7月14日環境庁自然保護局長通知 環自施第244号)
- ・温泉利用基準の一部改正について
(平成元年12月6日環境庁自然保護局長通知 環自施第438号)
- ・温泉利用基準の一部改正について
(平成元年12月6日環境庁自然保護局施設整備課長通知 環自施第438号)
- ・タンクローリー等に係る温泉法第12条等の運用について
(平成8年9月24日環境庁自然保護局長通知 環自施第224号)
- ・タンクローリー等に係る温泉法第12条等の運用について
(平成9年1月27日環境庁自然保護局施設整備課 事務連絡)
- ・温泉法の一部を改正する法律等の施行について
(平成14年3月29日環境省自然環境局長通知 環自整第148号)
- ・温泉法の一部改正等について
(平成19年10月1日環境省自然環境局長通知 環自総発第071001001号)
- ・温泉利用基準(飲用利用基準)の一部改正について
(平成19年10月1日環境省自然環境局長通知 環自総第071001002)
- ・神奈川県温泉飲用利用基準の施行について
(平成5年3月24日神奈川県衛生部長通知 環衛第378号)
- ・神奈川県温泉飲用利用基準の制定に伴う温泉利用許可申請の添付書類について
(平成5年3月25日神奈川県衛生部長通知 環衛第379号)
- ・「神奈川県温泉飲用利用基準」の一部改正について
(平成20年3月28日神奈川県保健福祉部生活衛生課長通知 生衛第880号)

公表の可・否

可